

平

成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、東北から関東に及ぶ大規模広域災害となり、未曾有の被害をもたらした。東北沿岸部の多くの市町村では、災害対策拠点となるべき庁舎が津波により大きなダメージを受け行政機能が麻痺し、住民生活や地域の経済活動の継続、社会的機能の維持が困難を極めた。震災から三年五カ月を過ぎた今も復興は道半ばであり、これまでの地震対策の在り方が問われている。

大規模地震では被害は避けられない。被害ゼロを目指す防災対策は理想ではあるが現実的ではない。被災する組織や地域が連携して減災・危機管理対応を行い、被害軽減に努める必要がある。そのための有効な対策として、事業継続計画（BCP）並びに地域継続計画（DCP）の策定がある。

BCPとは、行政や企業等の各組織が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、被害を最小限にとどめ、中核事業の継続、早期復旧を果たすために、平常時及び緊急時の事業継続方法や手段などを取り決めておく計画である。DCPとは、行政機関を含む各組織が所在する地域（市町村等の行政区等）全体の継続を考える計画である。

大規模広域災害においては、DCPを上位計画としてBCPを策定する必要がある。なぜなら、市町村の継続ならびに社会インフラやライ

各 人 各 説

防災から危機管理への展開

香川大学危機管理研究センター長

白木 渡

Wataru Shiraki



ラインの早期復旧が、組織継続すなわちBCP策定の前提条件となるからである。

このDCPにおける重要業務を担う建設業は、自社の事業継続を果たすとともにいち早く復旧作業に従事する必要がある。BCP策定が強く求められている。関東地方整備局と四国地方整備局では、東日本大震災発生以前から建設業BCP策定を推進するために、建設業BCP認定審査制度を設けて実施している。東日本大震災以降は、その他の地方整備局においても実施されている。さらに四国では、愛媛、高知、徳島、香川の各県単位で建設業BCPの認定審査が実施され、大規模広域災害に対する減災・危機管理力の向上が図られている。

四国で大規模地震災害が発生した場合、香川県高松市に内閣府の緊急災害現地対策本部が設置されることになっている。このことから、香川大学危機管理研究センターでは、四国地方整備局、香川県、高松市と連携して、平成二十四年五月八日に国・県・市等の行政組織、ライフレイン企業等一八組織の参加を得て「香川地域継続検討協議会」を設置して、香川地域継続計画（香川DCP）の策定を行っている。

この協議会では、現在、選定した五つの重要機能（物流、司令塔、重要拠点、ライフレイン、応援・受援）が災害時、確実に機能するためのアクションプランの作成を進めている。今後は、この取組を四国全体に広げて行きたいと考えている。